

名詞述語文の分類

野村 剛史

1 名詞文の分類

本稿は名詞を述語とする（「名詞+だ」の類の）文、「ポチは犬だ」とか「犬は哺乳類だ」とか「犯人は山田だ」とか「大切なのは健康だ」のような文を考察するものである。日本語の品詞論としては「名詞、動詞」などというよりも「体言、用言」のような名付けが本質的に優れているように思われるが、一般的に「普通名詞、固有名詞」などの言い方をして「普通体言」のように言わない習慣があるので、以下「名詞」を使用する。また、名詞と名詞句（修飾語+名詞）はほぼ同一視して、「名詞」に「修飾語+名詞」（名詞句）などを含ませてしまう場合がある。

暫定的な規定になるが、本稿はまず、名詞とは「個体的対象（以下、単に個体）」を表示する語と考える。「かれ、これ」や「ポチ」のような代名詞（指示名詞）や固有名詞は、そのまま個体を表示する。「犬」のような普通名詞は、様々な様態で個体を表す。それは、「あの犬」のように特定の犬だったり、「犬が歩いている」の「犬」のように特定とは言えない「犬」だったり、「犬は哺乳類だ」のように「全ての犬」ないし「どの犬をとっても」のような場合だったりする。それとともに、普通名詞が表す個体は「犬である何者か」のように属性規定「犬である」を伴っている。もっとも代名詞や固有名詞であっても、「これ」を「この何者か」、「ポチ」を「ポチである何者か」のように、属性規定「この」や「ポチである」を伴った個体と考えることができなわけではない。しかし煩瑣を避けるために、以下大抵の所では代名詞や固有名詞は「直接に個体を表示している」と考えてゆくことにする。「健康が大切だ」の場合の「健康」のような抽象名詞ないし一般名辞は、固有名詞同様、「個体」と考える。抽象名詞「健康」は、「健康である」という属性を持っているわけではないことに特に注意を要する。抽象名詞については、後に多少の補足をする。「水」のような量名詞については、「個体を表している」と述べるとおかしな感じだが、「コップ一杯の水」のように適当な区切りを入れてやることで、個体のように考えることが出来る。以下、あまりこの点は問題にしない。

名詞（普通名詞でよい）が「(対象の) 集合」と規定される場合があるが、不適切である。「ポチは犬である」の「犬」を問題とすれば、名詞を集合と考えると「ポチ」は「犬」の集合ではないので、不都合である。「犬が歩いている」も、「犬の集合」が「歩いている」わけではないことは、誰でも分かる。中学、高校で習う「集合論」はいわゆる「ベン図」の利用程度の役にしか立たない上に、(個体の) 集合への帰属と集合の包含関係を明確に区別しないから、飛んでもない

間違いのもとになる。集合論はそもそも外延的な立場に基づくので、あまり言語学的な記述には向かない。「集合」で分かりやすくなるケース以外には、「集合」は文法論に持ち出さない方が良いでしょう。

普通名詞が属性付きの個体を表すと言うことは、普通名詞「犬」は「犬である何者か」ないし「何者かが犬である」ことを表すことであるから、これを論理記号「f(x)」の形式を利用して「犬(x)」(時に「犬だ(x)」とも書く)のように表すことができる。この場合は「犬」は属性、「x」は対象(個体)である。周知のように「個体」とは「individual」の訳語であり、それ以上の分解をすると対象が破壊されるような対象様態を表現している。以上が名詞(体言)の規定であるが、ちなみに文構成の二大要素のもう一つ「用言」のあり方は、「f()」で示し得る。この時「属性規定」は、「関係」や「動作」などに拡大されているわけで、以下そのように用語「属性」を用いることがある。用言のあり方「f()」には個体が欠けており、「f()」自体は空所を持った形式である。「f」そのものはやや異なった事柄を表すので、用言には「f()」という表現形式が適当と考える。

さて三上章は、名詞述語文を措定(文)と指定(文)に大きく分類した^(注1)。この分類は重要である。三上の「措定」とは、「犬は動物だ」「私は幹事です」の下線のように名詞述語が現れる場合を言う。三上の「指定」とは、「幹事は私です」「昨夜吠えたのはポチだ」の下線のように名詞述語が現れる場合を言う。ここには、まず用語に関わる問題がある。

まず三上の「指定」である。三上は「幹事は私です」のような例を「指定」の例として挙げているのであるが、これによれば、述語名詞のあり方から「指定」を位置付けているようである。しかし三上は、「どれが君の帽子ですか?」「私が幹事です」なども「指定」と述べることもある。もっとも「指定は措定と違って、語順を換えて指定以前のセンテンスに戻すことができる」とも言っているから、「私が幹事です」は「指定以前」のようではある。

問題は「措定」である。そもそも「措定」の「措」は「(そこに)置く」ということであり、「措定」は「position」「thesis」(及びその同類語)の訳語である。『日本国語大辞典』(二版)では、恐らくは平凡社『哲学事典』^(注2)を踏襲して、「推論のたすけを借りないで、ある命題を主張すること」「推論の前提として置かれている、まだ証明されていない命題」と解説されている。田辺元「措定判断に就て」(1910)^(注3)では、措定判断は「簡単に定義すれば、意識内容としての感覚的写像を自我の対象として措定する判断」であり、「此判断は非常に原本的のものであって……殆ど瞬間的に成立する」とも述べられている。田辺の「感覚的写像」というのは、対象のごく原初的で未分化なあり方である。正確な対応ではないけれど、どちらかと言えば述体句「ポチは動物だ。」などよりも、喚体句「きれいな花。」などが措定判断に近いし、田辺では「リンゴがある」のような存在判断が措定に近いものと指摘されている。だから、三上のように「犬は動物だ」の「動物だ」などを「措定」とするのは、不適切である。

以上は用語の問題に過ぎないようだが、重要な「(名詞)述語」の性格規定でこのような不適切な用語が現れるのは、事柄の性質を根本的にゆがめてしまう恐れや誤解のもととなる恐れがある。また三上の「措定」では、字義通りの翻訳も出来ない。そこで本稿は、三上「措定(文)」を「述定名詞文」と改めておく。「述定」は「述体述語」の性格規定としても用いられるから、用語としては「述定」にも問題が残るが、ここで言う「述定」でも名詞が(属性規定の)述体述

語として用いられているわけであるから、以下名詞述語について「述定」を（「述定名詞（句）」のように）用い続けるものとする。

さて、名詞述語文では主語にも述語にも名詞が現れるわけであるが、指定文の述語名詞は、個体を指定しようとする。先の「幹事は私です」や「昨夜吠えたのはポチだ」などからも分かるように、代名詞、固有名詞は個体を表示する性格が顕著なので、専ら（述定名詞文ではなく）指定名詞文に現れる。このほか、「大切なのは健康だ」のように、抽象名詞もまた指定文の述語で使用される。代名詞・固有名詞・抽象名詞は、基本的に特定の個体を表すからである（「個体」概念は、のちに普通名詞にも拡張される事がある）。一方、「1 ポチは犬だ。」「2 犬は哺乳類だ。」のように、述語の普通名詞は、1では「ポチ」、2では「犬」に属する個体の属性を規定している。これを先に「 $f(x)$ 」形式で表現した。「 x 」は変項であるので、普通名詞はこれを「変項を持った名詞」と考えることができる。後出の西山佑司（2003）では構文論的機能に応じ「変項名詞（句）」という名称が使われているようであるが（つまり西山では「ポチは犬だ」の「犬」は叙述名詞句と呼ばれ、変項名詞句は本稿が後に述べるような特別な位置に現れる）、本稿の「変項名詞」は品詞論的概念であって、変項を持った名詞（定項を持っているわけではない名詞）はすべて変項名詞である。

以下、以上の概念に基づき、名詞述語文の記述を行う。

2 述定名詞文

述定名詞文は「ポチは犬だ」のように、普通名詞が述語の位置に現れた名詞文である。「 $f(x)$ 」という形式的性格を持つ普通名詞は、述語の位置では、空所を持った形式である用言（動詞、形容詞、形容動詞）と同様に、主として主語個体に対する属性付けを行う。「ポチは犬だ」は、論理的には「犬（ポチ）」というだけのことだが、「犬（ポチ）」（すなわち「ポチは犬だ」）は、述語の変項名詞「犬（ x ）」の変項「 x 」が主語定項の「ポチ」で置き換えられたものと考えることができる。述語は特別なケースを除けば、「空が青い」の「青い」のように語が属性規定的に機能する場所なのである。「犬は哺乳類だ」の場合、論理形式的には「 $\forall x$ 犬（ x ） \supset 哺乳類（ x ）」（「 \forall 」は「すべて」を表す量化記号、「 \supset 」は「ならば」）となるわけだが、このときの述語部分の「哺乳類（ x ）」の「 x 」は必ず主語の「犬（ x ）」の「 x 」を引きついでいる。変項「 x 」がどのようであろうと、二番目の「 x 」は必ず一番目の「 x 」に等しいのである。このようにして「哺乳類（ x ）」の主語個体（「哺乳類（ x ）」の「 x 」）は、「犬（ x ）」の「 x 」が主語として述語位置に入り込んだものと見ることが出来る。こうすれば、例えば「犬は哺乳類だ」は「犬であるような個体はすべて哺乳類である」のような論理的意味を表していることになる。さすれば「 $\forall x$ 犬（ x ） \supset 哺乳類（ x ）」の「哺乳類（ x ）」では「哺乳類（ \quad ）」が述語由来、「 x 」は「犬（ x ）」の「 x 」由来ということになり、述語では名詞の属性規定性が際だつということになる。

このように述定名詞文は簡単なものであるが、これらを集合論的に考えると、しばしば誤解が生みだされる。「ポチは犬だ」「犬は哺乳類だ」を集合論的に見れば、前者は個体「ポチ」の「犬」集合への帰属を表すが、後者はそうではなく、集合の包含関係を表している（量化は別として）。1は「ポチ \in 犬」（「 \in 」は集合への帰属）を表しており「犬だ」は「ポチ」に対する述語付けであるけれど、2は「犬 \subset 哺乳類」を表していて（「 \subset 」は集合の包含関係）、集合「犬」に対する

述語付けとは言えない。「犬」に属するそれぞれの個体が「哺乳類だ」と述語付けられているのである。だから

3 犬は哺乳類だ。 哺乳類は動物だ。

から、私たちは「犬は動物だ。」を導いて良いのである。が、

4 太郎は健康だ。 健康は大切だ。

から、「太郎は大切だ。」を導くことはできない。3は集合の包含関係を表しているが、4は集合への帰属関係が集合の（述語の）階を上っているのである。繰り返すが、5のような推論は成り立つけれども、6のような推論は成り立たない。

5 犬 \subset 哺乳類 哺乳類 \subset 動物 \therefore 犬 \subset 動物

6 太郎 \in 健康集合 健康集合 \in 大切集合 「 \therefore 太郎 \in 大切集合」は、誤り。

以上に従えば、「健康は大切だ」の「健康」は「太郎」同様の個体定項（ただし「太郎」よりも上階の個体定項）として扱われる。「健康」が個体定項で良いのかと思われることもあろうが、この点については4節で更に述べる。

なお、「犬」が変項名詞（ $f(x)$ 形式）である一方、先に動詞・形容詞・形容動詞は空所を持った表現（ $f(\quad)$ 形式）と述べた。それはそれでよいとしても、古代語の用言類には準体形式がある。現代語の「連体形+準体助詞ノ」で考えてもよい。それはそのまま物や事を表すことが出来る。「白き花」は「白い・花(x)」（「・」は「連言」）でよいが「花の白きを見る」の「白き」は（個体）変項を持った変項名詞のようである。つまりこのような「白き」は「白い(x)」なのであって、さすればこの場所で体言と用言の区別が付きにくくなっている。「白き(x)」は空所を持った形式（他の活用形）と活用系列を作るので用言であると言うこともできようが、ならばこの活用形自体（準体形）は全く体言と同等と言ってよいか。例えば「花」と「白き」では、「白き」にはどうも、通常の名詞として使いにくいところがあるように思う。

本稿は、体言「花」と準体「白き」には論理形式としての差は認められないと考える。一方、言語上の機能としては名詞「花」と準体「白き」には差があるように思われる。「花を見た」と「白きを見た」では、「白きを見た」は「何を見たか」いま一つははっきりせず、明らかに前者の方が使い勝手がよい。これは普通名詞には一次的に世界（基本的には現実のこの世界でよい）を分割するという機能があるためと考えたい。私達は世界の対象としてのいろいろな事物や事象を普通名詞で分割するのである。或いは分割の働きをもったものが普通名詞にたどり着くと言ってもよい。だから、「花を見た」と「白きを見た」では、「白き」よりも「花」の方が使い勝手が良いのである。準体形式の興味深い機能については、6節で更に検討することになる。

3 指定名詞文

指定名詞文とは、次の三上（1953 前出）の例のように、変項の値が定まらない主語名詞句に述語名詞をもって適当な値を指定するタイプの文である（この規定は後に変更する）。

7 君の帽子はどれです？

8 幹事は私です。

9 昨日到着したのはヘンリだ。

10 昨夜吠えていたのはこの犬だ。

11 花子殺しの犯人は太郎だ。^(注4)

指定名詞文については問題がいろいろある。

まず、「昨夜吠えていたのはポチだ」のような指定名詞文には、対応する表現「ポチが昨夜吠えていた」を考えることが出来る。既に述べたように、三上では「ポチだ」を指定文としているようであるが、「ポチが昨夜吠えていた」も指定文としているようにも見える。西山（2003 注4）では、本来の指定文は「ポチが昨夜吠えていた」であって、「昨夜吠えていたのはポチだ」は「倒置指定文」とされる。ややこしくなるが本稿は述語に現れる名詞を基準に事柄を考えているので、「昨夜吠えていたのはポチだ」を指定名詞文とする。また「倒置」という考え方、その同類の「変形」「派生」という考え方は取らない。つまり「昨夜吠えていたのはポチだ」と「ポチが昨夜吠えていた」とは倒置関係にあるとは考えず、両者には、意味解釈としてほぼ同値の対応関係があるということを認めるだけである。

指定文を論じるためには、名詞による対象の指示が問題になる。しばしば指示とは「世界の中の何らかの対象を指示する機能」として考えられている。しかし、いま「世界の中の何らかの対象」を個体であると考えれば、指示は直接には文法論的な名詞述語文の考察の対象にはならないと、本稿は考える。指示は言語表現と言語外の対象との対応関係であるが、我々は文法的に的確な言語表現に従ったところで、指示された「世界の中の何らかの対象」にたどり着くことが必ずしも可能ではない。それ以外にも「指示」はもろもろの問題を抱え込み過ぎている。もちろん「言語表現と言語外の対象との対応関係」を考えることに意味が無いわけではないが、本稿は事柄を言語表現の範囲内で記述したいと考える。

指示がうまく機能しない場合として、次のようなケースが考えられる。

第一に、すべての名詞句の中で指示性が最も強いと考えられる代名詞、固有名詞の場合でも、聞き手は話し手の意図するその当の対象を同定できないケースがある（なおトリヴィアルな問題を避けるため、ある固有名を持つ個体は原則一つだけとしておく）。

12 あっ、太郎が歩いている。

13 彼は何事も強引だねえ。

これらの場合、「太郎」「彼」の指示対象は世界の中に存在するようだが、聞き手が太郎を承知していなかったり、同じく「彼」が誰のことか理解できない場合がある。「あの人」のように普通名詞を指示語で限定している場合も同様である。しかし、後に述べるような意味で、言語内での特定化はされていると思う。さらに、話し手・聞き手の目の前の人物について「この人は山田太郎さんです」と述べた場合「世界の中の対象」とは、固有名「山田太郎」で指示される人物か、「この人」で指示される目の前の対象であるかはっきりしない（もちろん「山田太郎」を単に「という名前を持つ」とは考えない）。「この人は山田太郎さんです」は単なるトートロジーではないだろうが、では二つの指示対象があってそれが合致していると言っているのだろうか。「世界の中の対象」の定義はなかなか難しいと思われる。また、

14 「貧乏はいやだねえ。」

という発言に対して「貧乏って何ですか。」と尋ねる人間は、「世界の中の何らかの対象」としての「貧乏」が同定できていないわけだが、では「貧乏」はどのように「指示」されるのであろうか。名詞が対象を指示するならば、指示され得ないものは対象ではなくなってしまう。この点

は、以下の第四でも取り上げる。

第二に、あらゆる名詞は対象を指示しようとするだろうが、その対象が存在しない場合には、指示は失敗に帰する。ラッセルが言う「現在のフランス王」「黄金の山」などがこれに当たる。^(注6)しかし、「現在のフランス王ははげである」は、文法的には何ら問題の無い文であろう。だから「現在のフランス王」は対象を言語内で表示していると考ええる。ただ「世界の中に」存在しないわけであるから指示は失敗に帰するのであるが、存在するか否かは世界についての知識に依存するので、文法が扱うべき事柄ではない。

第三に、変項を持った名詞句の指示対象は、それが「世界の中」に存在するとしても、その取り扱いが難しい。指定文では「昨日到着したのはヘンリだ」のように、主語に変項を持った名詞句「昨日到着したの」が現れている。「指示」論者にとって、変項を持った名詞句の対象を指示とは無縁のものとするわけにはゆかないと思うが、その指示の成功・失敗は「世界の中の何らかの対象」をどのように規定するかに関わっている。この問題はまた取り上げる。

第四に、既述のように本稿は「貧乏」や「健康」のような抽象名詞を個体として取り扱っている。この場合抽象名詞が「世界の中の何らかの対象」であるかどうか、疑問が残る。しかし、文法は抽象名詞を取り扱わないわけにはいかない。「大切なのは健康だ」と「昨日到着したのはヘンリだ」は、文法的には同じタイプの構文であろう。けれども「大切なのは健康だ」の「健康」を「世界の中の何らかの対象」として指示されているかどうか、その存在論的な身分に関しては、簡単には決着の付かない問題である。本稿は「貧乏、健康」を個体的対象としたいが、そのことによって「世界の中の何らかの対象の指示」の問題に関わってしまうことは、避けたいと思う。

第五に、「世界の中の何らかの対象」と述べる場合の「世界」が問題になる。この世界を、ふつう万人が唯一無二と考えている「この現実世界」だけに限ってよいか。物語世界のような様々な世界を考慮すべきか。更に他の観知的世界が認められるのか。この第五の問題点は、本稿はトリヴィアルなものと考えているが、「世界の中の何らかの対象」と述べた場合には重大な問題になりかねない。

以上のような種々の問題点の取り敢えずの解消のために、本稿では「世界の中の何らかの対象の指示」については取り扱わない。無論それでその問題は全面的に解消するわけではなく、語用論的な、また存在論的な問題が議論される余地が残る。しかし、名詞(句)はその対象の指示に成功したり失敗したりすることはあっても、必ず何らかの対象を表示しているとする事ができると本稿は考えるのである。実際にはわけの分からない「丸い四角」や「黄金の山」や「現在のフランス王」などは存在しない。しかし、「丸い四角」や「黄金の山」や「現在のフランス王」の存在をいかなる意味でも認めない人々も、これらの表現に意味が無いとは言わない。そしてこれらが名詞(句)である限り、その名詞句の意味の中に対象(の表示)は含まれているであろう。しかしながら、その対象が存在するか、またそのあり方、その対象に言語主体がたどり着けるか否か、「世界」とは何かなどは、文法論とは別の問題と考えることができるということである。

とすると、固有名詞も代名詞も普通名詞も抽象名詞も一緒に「対象を表示する」で良いかと言うと、表示のされ方のタイプを次のように分けて置きたい。固有名詞や代名詞は、通常対象

が「特定されている」と考える。ここで「特定されている」とは、他の個体との区別が付く（区別が認識されうる）、という意味である。固有名詞や代名詞は更に「ただ一つである」を通常とし、複数の場合も数が定まっているものとする。（実際の文に現れる）普通名詞はその変項が「特定されている」場合と「特定されていない」場合に分類し、「特定されていない」場合を更に「決定されている」と「決定されていない」の二種に分割する（特定されていれば、下の「 $\forall x$ 」の場合を除いて、決定されている）。決定も特定もされていない変項は、全く自由な変項である。量化記号「 $\exists x$ 」で束縛された変項名詞の変項は「決定されているが特定されていない」変項である。「 $\forall x$ 」で束縛された変項は「決定されてはいないが特定されている」変項である。「 $\forall x$ 」の意味からして「どの x でもよい」と考えられるので決定されてはいないが、必ず他の普通名詞との区別が付くわけであるから特定されていると考える。この問題に関して、ふつうには「 $\forall x$ 」の場合について考えないので、「特定されていれば決定されている」と考えるのは自然である。

最後に、いわゆる「確定記述」（記述的な対象表示）の問題が残っている。確定記述「山田さんの会社の社長」は、実際上誰だかはっきりしている場合には特定されているが、誰だかはっきりしない場合には、決定されてはいるが特定されていないと考える（すぐ以下に関わる）。「特定された対象」は、それが存在する限り「それ」とダイクティックに選び出すことが可能であるが、「特定されていない対象」は、「それ」と選び出すこと原理的に不可能である。また「 $\exists x$ 」で束縛された「決定されているが特定されていない」変項は、結局「ふらつかないが選び出しができない」対象と言うことになる。

指定名詞文（指定文とも）とは、「変項の値が定まらない主語名詞句に述語名詞をもって適当な値を指定するタイプの文である」と、暫定的ながら既に述べた。この指定文の主語について、西山（2003）は、本稿にとって有益な興味深い指摘を行った（ただし既述のように、本稿の指定文は西山の「倒置指定文」に当たる）。西山によれば、（西山）倒置指定文の「AはBだ」の主語は、変項名詞句であり、「世界の中の個体を指示するような働きを一切もたず」、結局

11 花子殺しの犯人は太郎だ

の主語「花子殺しの犯人」は、「 x が花子殺しの犯人である」という命題関数を表している」ということになる。

西山が「 x が花子殺しの犯人である」のような問題設定をしたことの意味は極めて大きいと思う。しかし、命題関数は本来ひな形ないし母型であって真理値を持たない。そのような命題関数が生の形で（直接的に）文の中に入り込むということには違和感を覚えるが、これは一応、当面の問題とは別である。西山は「主語名詞句「花子殺しの犯人」は、意味的には「誰が花子殺しの犯人であるか」という疑問文を表している」とも述べている。それもそうかも知れないが、例文11の「花子殺しの犯人」は、生の命題関数ではない。「花子殺しの犯人」は量化（束縛）されていると考えることができる。11は身も蓋もない「 $f(x)$ 」型の論理表現をとれば、「犯人（太郎）」という形式に落ち着くわけだが、なるべく11に近く表現すれば、「 $\exists x$ 犯人 (x)」は「あるものは犯人である」ないし「犯人が存在する」ということであるから、

12 $\exists x$ 犯人 (x) かつ「その或ものを満たす値は太郎である」（以下、「その或ものを満たす値は太郎である」を「 $x = \text{太郎}$ 」と書くことがある。）

のようになる（この場合の「或るもの」はただ一人としておく）。よって、例文 11 の「花子殺しの犯人」は命題関数ではないわけだが、その「或るもの」は「 x 」の種々の可能性「 x_1, x_2, x_3 ……」の中に必ず存在すると 12 は述べている。つまり、「 x 」は、「 x_1, x_2, x_3 ……」のいずれかであるわけである。しかし、そのいずれかであるか、実際には「 x_1 」であるのか「 x_2 」であるのか「 x_3 ……」のどれであるかは特定できない。だから改めて「或ものは太郎」としてやらなければならないのだが、しかし仮に「 x_1 」なら「 x_1 」と決まれば、それはもう動かない。それはあたかも、解が必ず存在する方程式の解が実際には求められない（まだ分からない）状態のようなものである。これを「 x 」は「決定されている」と述べた。決定されているから、それを改めて「太郎」のように特定することが求められるのである。もっとも「 $\exists x f(x)$ 」の「決定的」な性格は、論理的には重要でないので、あまり論理学で問題にされることは無い。

以上のように 11 の「花子殺しの犯人」は決定されているから、次のようなつじつまがあった会話が可能となる。

13A 課長、花子殺しの犯人はパイプ煙草を吸っています。

B よーし分かった。犯人は太郎だ。

A いや、犯人は次郎でしょう。^(注7)

ハによる主題は、話し手・聞き手間で共通の認識があることが通常である。13 の A・B 間の主題「花子殺しの犯人」は、「 x_1, x_2, x_3 ……」の中のどれであるかは特定出来ないものの、それについて A・B 間では明らかに共通の認識が存在している。A と B とは、「犯人」が「 x_1, x_2, x_3 ……」の中のどれであるかについては意見が食い違うが、（例えばあたかも「 x_1 」であるかのように）ある共通の対象を問題にしていることでは意見が一致しており、その対象が全くの自由であるとは考えていない。

同様にして、疑問語疑問文「誰がコマドリを殺したか？」も、単なる命題関数「コマドリを殺した (x)」ではなく「 $\exists x$ コマドリを殺した (x) かつ ($x = ?$)」というわけで、内容的に「誰かがコマドリを殺した」けれど、その「誰か」は「 x_1, x_2, x_3 ……」の中のどれであるかが特定できない状態を表している。「誰がコマドリを殺したか？」はそのこともとにして疑問文になっているが、「 x 」は仮に「 x_1 」と決まればもう動かない。著名な犯罪者は、しばしば「切り裂きジャック」の如く固有名らしき称号で呼ばれる。「切り裂きジャック」は決定されている人物と考えられたのだが、ついに、特定が出来なかった。このように、人々は特定はできない決定的な対象について、共通の信憑を持つことができるのである。

4 述定文と指定文の対応、個体の種類

さて、述定名詞文「私は幹事です」と指定名詞文「幹事は私です」は明らかに対応しており、異なりは主語と述語が交替的な位置を占めているだけである。この場合は、それにともなった「何が主題か」ということがら以外には、対応する述定名詞文と指定名詞文は相等しいと述べなければならない。

述定名詞文「私は幹事です」は、「彼は太っている」のような用言述語の場合と同様、主述関係のプロトタイプの位置を占める。すなわち主語は個体であり、述語はその個体に対する属性付けを行っている。「太っている」は空所を持った「 $f()$ 」形式であるから、その空所に個体

「彼」が入り込み、「太っている (彼)」となって主述関係が完成する。一方「私は幹事です」では、「幹事です」は「 $f(x)$ 」形式であるから、主語の「私」はこの「 x 」の位置に「 x 」と交替することによって、空所を持った「 $f(\quad)$ 」形式と同様入り込み「幹事 (私)」となって主述形式が完成する。また、「幹事は私です」の主語個体は「 $\exists x f(x)$ 」であるような「 x 」であると既に述べた。この「 x 」が「 $x = 私$ 」と指定されて「幹事 (私)」という主述関係が完成する。この意味で「私は幹事です」と「幹事は私です」は真理値的に同値であり、主題とそれに対する述語付け、すなわち題述関係において異なっているということになる。このように、述定名詞文と指定名詞文は必ず対応する。

同様に、述定名詞文「ポチは犬だ」は、指定名詞文「犬はポチだ」に対応する。「犬はポチだ」は、「 $\exists x 犬(x)$ かつ $x = ポチ$ 」で、「幹事は私です」と同様である。しかし「幹事は私です」はタイプとして多用されそうだが、「犬はポチだ」タイプはあまり使われないうに見える。使われるとしたら、「ポチ、タマ、ミケ」などの「この中」から、特に「犬である個体」としての「ポチ」を選んでいるような場合であろう。本稿はこの「幹事は私だ」と「犬はポチだ」の違いを、名詞としての一般性の度合いの違いに由来すると考える。一般性の高い名詞「犬」は、ふつう世間一般に存在するに決まっている。一方「ポチ、タマ、ミケ」に範囲を狭く限れば、その中に「犬である個体」が本当にいるかどうか分からない。すると「この中で犬であるものは？」という問題設定が生じる。だから「ポチです」とともに「犬はいません」という答えもまた自然である。一方「(この会の) 幹事は私です」の場合には、世間一般は問題にならない。はじめから限られた範囲で事柄を考えているので、「幹事は」という問題設定に意味があり、そこで「犬はポチだ」よりも頻用されるタイプとなる。

次に「犬は哺乳類である」(述定名詞文)と「哺乳類は犬である」(指定名詞文)との対応について検討する。述定名詞文「犬は哺乳類である」は「 $\forall x 犬(x) \supset 哺乳類(x)$ 」の内容だが、「犬であるような個体 x はすべて哺乳類だ」ということであって、この主語の「犬であるような個体 x はすべて」では、個々の「 x_1, x_2, x_3, \dots 」の区別は問題にならず、「 $\forall x$ 」で束縛された「 x 」は特定化されている。そこで不必要な指定文解釈は棄てられる。一方、対応する指定名詞文は、例えば「(犬、鶏、鰐の中で) 哺乳類は犬である」という読みが可能である。本来この表現は、述語に変項を持った名詞が現れているので、「犬はポチだ」と比べて述定名詞文に近いように見える。しかし述定名詞文と考えると「哺乳類は犬である」は単純に偽であるので、述定名詞文解釈は棄てられる。そこで「哺乳類は犬である」では、「犬はポチである」のような指定文解釈が要請されることになるのである。「犬はポチだ」と同様に使用の頻度は低くなる。他の点について後にも述べる。

「哺乳類は犬だ」同様に、指定文述語に普通名詞が現れるタイプとして、次の14に対する15がある(14は「幹事は私だ」タイプである)。

14 昨夜吠えていたのはポチだ。

15 昨夜吠えていたのは狼だ。

14、15は並行しているから、ともに指定名詞文と考えたくなる。さすれば「ポチ、狼」はともに個体ということになる。ポチレベルの個体は「ポチ」で良いのだが、「狼」の場合は、個体を「狼であるような x 」すなわち「 $l(x)$ 狼(x)」^(注8)と考えるべきであって、結局15は

15 「 $\exists x$ 昨夜吠えていた (x) かつ $x = i$ (x) 狼 (x)」

ということになる。^(注8)

しかし15では、14と同様の文構造であるからして、指定されているのは「狼」であって「 i (x) 狼 (x)」ではないようにも感じられる。すなわち「x」レベルの個体ではなく、「f」レベルの個体として「狼」が指定されているように見える。さすれば、15で指定されているのは、文法論的には種名としての「狼」と考えられそうである。15では「f (x)」形式の「x」の値となる「ポチ」レベルの個体ではなく、「f (x) = 狼 (x)」の「f」レベルの個体としての「狼」を個体として考えるということである。この考え方は、固有名詞・代名詞レベルで個体の特定化を考えてきたこれまでと比べて、明らかに個体のレベルを上昇させている。

かつて阪倉篤義は、①「彼は非常に健康だ」と②「大切なのは健康だ」の述語「健康 (だ)」の区別を付けるため、②の抽象名詞「健康」以外に、①の形容動詞「健康だ」を「やはり認めておきたい」と述べた。^(注9) それはもっともである。しかし、問題はそれだけでは済まない。「大切なのは健康だ」は「 $\exists x$ 大切 (x)」の「x」の位置に「 $x = \text{健康}$ 」として「健康」が挿入されることになるのだから、「健康」という(特定化された)抽象名詞の「存在論的身分」が改めて問い直されてしまうことになる。「健康」という抽象概念は存在するのであろうか。それはどのように指示されるのであろうか、またいかなる世界の対象として指示されるのであろうか。本稿は既にこの種の問題を避けるために、名詞は対象を指示するという考えを棄て、名詞は個体的対象を表示するとしてきた。個体的対象とは、より一般的にはf (x) 形式の「x」の位置に入りうる対象であるから、本稿は「健康」のような抽象名詞を個体と認めるのである。それとともに、「太郎は健康だ」(太郎 \in 健康集合)から「健康は大切だ」(健康 \in 大切集合)へと階が上昇しているのだから、「健康」は「太郎、彼」などよりも高階の個体と述べるを得ない。同様に「ポチは狼だ」から階を上昇させれば「狼は種名だ」くらいが考えられる。しかしながら、とすれば私達の言語の述語の階は一体いくつ上昇するのだろうか。そもそも「健康だ」は用言として述語であるが、その述語(から抽出された名詞)に「大切だ」のような述語付けをして構わないのだろうか。述語についての述語付けは、結局パラドクスを発生させてしまうのではないか。指定文「昨夜吠えていたのは狼だ」の取り扱いは、そのような疑問を果てしなく生み出してしまう恐れがある。

自然言語は、以上のようなさまざまな問題を頓着することなく抱え込んでいる。「述語 (属性)」に「述語付け (属性付け)」をすることはいかにも気持ちが悪く、それは必ずパラドクスを引き起こす。また、階は一体どこまで上昇するか分からないし、抽象的对象もまた「 $\exists x f$ (x)」の変項の位置に挿入され得ると言える限りで存在する。だが、このような事態を拒否すれば、我々は「大切なのは健康だ」という文を取り扱うことが出来ない。しかし、本稿は幸いにも名詞の指示対象を取り扱って来なかった。「世界の中の何らかの対象の指示」ではなく、言語表現の内部に「対象の表示」を認めただけである。名詞は対象を表示するが、それが「世界の中の何らかの対象」を指示することには成功したり、失敗したりする。また、言語が「対象を表示」してもそれが「世界の中に」存在しない場合もある。また存在するにしても、どのような身分で存在するかは、別の問題となる。「吠えていたのはポチだ」も「吠えていたのは犬だ」も「大切なのは健康だ」の「ポチ、犬、健康」などはそれぞれ名詞としての種類が異なるが、その相違を越えて指

定文の述語としては、ただ一つの個体を表しているとするのが、これらの文に対する我々の直感に合っていると本稿は述べたのである。

本節の最後に、三上が指定の一種と認めたとと思われるガによる指定名詞文 16 と 17

16 幹事は太郎です。

17 太郎が幹事です。

について検討する。

16 は「幹事」が主題であることによって、「幹事」について何か述べるという問題設定がなされ、更に述語部分で個体を指定することによって、「幹事は誰か」という問題の解答が得られている（例えば「幹事は店を予約する」のような別種の（述定的な）解答もあるだろう）。16 は命題として「幹事（私）」であるから、内容的には 17 と同等である。それとともに、17 は、

18 太郎は幹事です。

とも同等であると述べねばならない。

もちろん 17 には主題としての問題設定は存在せず、文構造として一体的に「幹事だ（太郎）」が表現されているに過ぎない。三上は「指定は指定と違って、語順を換えて指定以前のセンテンス戻すことができる」として「太郎が幹事です」のような例を挙げているが、本稿は解釈論的立場を取るのだから、16、17 のどちらを先立てるにせよ「語順を変えて」「倒置」などということは考えず、16 と 17 とは、「幹事（太郎）」という内容同値的に対応しているに過ぎないと述べてきた。だから「17 太郎が幹事です」の「幹事です」は、「太郎は幹事です」の「幹事です」と同様、述定名詞述語である。「幹事です」を述定名詞述語と考へない限り、17 について「幹事（太郎）」という命題内容を持つことを文法論として述べることはできない。この場合、「太郎が」はいわゆる「総記」であることによって、特定の対象を強く表示する。そこで 17 型を「ガ指定」と述べることもできると思うが、17 は名詞述語文の種類としては「（ガによる）述定名詞文」と言わねばならない。「私は幹事です」と「私が幹事です」では、「は」と「が」の異なり相当の異なりはあるけれど、述語の役割はともに述定的であることに変わりはないのである。

なお、指定文と述定文の対応からはもう一つ「幹事が太郎です」型が想定される。しかし、ガ指定型は全文が一体的な表現であるから、次に指摘する主題構文のような「認識の進展」を表現しにくい。そこで「幹事が太郎です」は、非常に使い勝手の悪い表現になっているのだと思われる。

5 同一性

19 チョモランマはエベレストだ。

20 フォスフォラス（明けの明星）はヘスペラス（宵の明星）だ。

などは、述語に名詞（この場合は固有名詞）が現れ、あるものとあるものが同一であることを表すので、今後「同一性文」と呼ぶことにする。

同一性文というのは実につまらない文である。「あるものとあるものが同じである」ということが所詮は「 $A = A$ 」に還元するならば、いわゆる同一律ということになるが、そもそも論理学は同一律を必要としない。同じものというのはただ一つしか無いわけだから、記号としてただ一つの「A」を使えばよいのである。論理学が完全に静止的であるならば、それでよいはずであ

る。しかし「 $2 + 3 = 5$ 」だの「チョモランマはエベレストだ」だの「フォスフォラスはヘスペラスだ」などには、相応の意味があるように感じられる。「 $A = A$ 」と異なり「チョモランマはエベレストだ」などには「そうだったのか」と、人を納得させる力がある。私たちは「チョモランマって？」のような問題設定から進んで、「エベレストだ」という認識に達する。認識の進展である。この場合「チョモランマはエベレストだ」と「エベレストはチョモランマだ」との両者は同じようにも考えられるが、主題のハが課題を設定しているのだから、基本的には「主題から述語へ」認識が進展していると考えべきであろう。「チョモランマはエベレストだ」のような同一性名詞文は、ある対象の一面から出発し別の面に至るという意味で、大きな意味のある一つのタイプである。

「チョモランマはエベレストだ」は、特定の対象同士の同一性文であった。これが「花子殺しの犯人は洋子殺しの犯人だ」のようになると、非特定・決定的な対象同士の同一性文となる。恐らく、「非特定・決定」同士、「特定」同士のようタイプがそろった場合に我々はそれを同一性文と感じ、「花子殺しの犯人は太郎だ」のような「非特定-特定」の組合せになると、我々はそれを指定文と感じるのではないかと思われる。

以上はおおむね、「物と物との一致」と考えられるような同一性文である。一方、「ものとの一致」よりも更にレベルの高い同一性名詞文も存在する。

6 事柄に対する述語付け

次のような文についての記述は、きわめて厄介であり、これまで十分に試みられたことが無かったように見える。

22 昨日の火事の原因はコード線からの漏電だ。^(注10)

この22を単純に述定名詞文と考えてみると、量化は考慮しないでおくと、「コード線からの漏電だ(昨日の火事の原因)」という論理的図式が考えられる。しかしこれは、「昨日の火事の原因」は属性として「コード線からの漏電」性を帯びている」ということになり奇妙である。22を指定文として、「コード線からの漏電」は属性として「昨日の火事の原因」という性質を帯びている」というのもよく分からない。

「昨日の火事の原因」というのは、何らかの事態 p (p はただ一つ) があって、その p が「昨日の火事の原因」と捉えられているようである。すなわち「 $\exists p$ 昨日の火事の原因 (p)」と考える事が出来る。また「コード線からの漏電」も事態であり「 $\exists q$ コード線からの漏電 (q)」(q はただ一つ) である。ここで明らかに「 $p = q$ 」であるから、我々は22を「同一性文」と考える事ができそうである。これは露骨な「エベレストはチョモランマだ」と異なっているようであるが、固有名詞は記述形式の「エベレスト (x)、チョモランマ (y)」に書き換えることが出来、さらに結局「 $x = y$ 」なのであるから、これと同様の22は結局一種の同一性文なのである。もちろん「 $p = q$ 」であっても「火事の原因 (p)」と「漏電 (q)」の「火事の原因」と「漏電」ではその意味づけが異なっている。それは「エベレスト」と「チョモランマ」とで、同一の対象に対する「エベレスト、チョモランマ」という意味づけが異なるのと同じことである。だから「昨日の火事の原因はコード線からの漏電だ」は、認識の進展であって、「コード線からの漏電」の方が具体性が増しているので、この方向への進展が自然ではある。

いわゆるノダ文のうちの事情文については、もともとが二句型からの発展と見る山口 (1975) (注11) の見解に本稿は賛成する。さすれば次の二句型のノダ文で考えると、

23 外で音がするのは雨が降っているのだ。

24 洪水になったのは上流で雨が降ったのだ

23 は、明らかに「A は B だ」型の名詞文であり、事態「外で音がするの」は事態「雨が降っているの」と同一であると述べている。すなわち「 $p = q$ 」ということになる（「A (p)」と考えていることに注意。）。22 の「p」は所詮は「q」であるが、22 はある同一の対象 p と q に、それぞれ「外で音がする」(A) と意味づけ、「雨が降っている」(B) と意味づけている。一方 24 は一種の原因型であるのでノダ文使用の拡張の結果として出現したタイプとは思いますが、本来は「洪水になった」ことと「上流で雨が降った」ことが同一の事態だと述べる一種の同一性文である。これを「事情説明」のような考え方で眺めて見れば「外で音がするの」と「雨が降っているの」という二つの名詞句は、一つの事態の一方を表側の見やすい事態で意味づけ、もう一方を裏側の見えにくい事情として意味づけていると考えることができる。24 では「見えにくい事情」が「原因」としての後件である。それ故ノダ文は、認識の進展として教示、気づき、発見などの機能を果たすわけである。このようにノダ文の同一性解釈は、「エベレストはチョモランマだ」のような固有名詞の同一性文と同様に考えることができる。

「太郎が昨日昼にカレーライスを食べたの」のように、(個別的な) 文内容 (命題) はある固有の事態を表す。つまり言語表現としての命題は、事態に対応する (総数無限の) 固有名詞と考えることが出来る。それは「ことがら」を表示する準体であり、準体のもう一つの現れが、「10 昨夜吠えていたのはこの犬だ」の「昨夜吠えていたの」の如く、「 $\exists x f(x)$ 」としての「もの」を表すことに対応している。もっとも「昨夜吠えていたの」では変項 x の値は特定できない「x」だが、「外で音がするのは雨が降っているのだ」では、「p」の値は固有名詞のように特定されている。そのような相違が認められるけれども、両者はともに「もの準体」「ことがら準体」として、準体の二種と認められて来た。これまでの文法論は、以上に関わることがらを、「命題」は事態を表し「名詞」は対象を表すなどと言いついて来たのである。

名詞述語文ではないが分かりやすい文「太郎は健康だ」を例として以上を整理してみよう。「 $p = f(a)$ 」と考えれば「p」は「 $f(a)$ 」に対応する。「太郎は健康だ」では、「 $p =$ 「太郎は健康だ」 = 「 $f(a) =$ 「健康だ (太郎)」」であり、抽象名詞としての「f」は「健康」、「a」は「太郎」となる。

以上、本稿は名詞の対象を、一次的な個体、属性、命題のレベルへ拡張して考えてみた。

注1 三上章 『現代語法序説』1953 くろしお出版。「指定」「措定 (述定)」に「同一性」を加えた分類は、現在広く行われている。

注2 『哲学事典』1971 平凡社

注3 田辺元 「措定判断に就て」1910 『哲学雑誌』『田辺元全集第一巻』1964 筑摩書房

注4 例文7~10は「三上1953」、11は西山(注5文献)を利用した。

注5 西山佑司 『日本語名詞句の意味論と語用論』2003 ひつじ書房 なお西山編 『名詞句の世界』(2013) も参照。

注6 B. ラッセル “On Denoting”1905 清水義夫訳「指示について」『現代哲学基本論文集 I』(1986)

所収 勁草書房

同 “Introduction to Mathematical Philosophy”1919 中村秀吉訳「数理哲学入門」『世界の大思想 26』(1969) 所収 河出書房新社

A. N. ホワイトヘッド, B. ラッセル “Principia Mathematica Introduction” 岡本・戸田山・加地訳『プリンキピア・マテマティカ序論』1988 哲学書房

W. V. O. クワイン “Methods of Logic”1950 翻訳は原書改訂版 中村・大森訳『論理学の方法』1961 岩波書店

注7 丹羽哲也は、『日本語の題目文』(2006 和泉書院)で、西山(2003)が(西山)倒置指定文「AはBだ」の「Aは」が「題目(主題)ではない」と主張していることに対して「題目でないなら何なのか」と述べているが、もっともな疑問である。

注8 「 $\lambda(x) f(x)$ 」とはイオタ関数、すなわち「fであるようなx」を表す。なお注6文献参照。

注9 阪倉篤義 『改稿日本文法の話』1974 教育出版

注10 西山注5文献中の例を借用した。

注11 山口佳也 『「のだ」の文とその仲間』2011 三省堂